

(19)日本国特許庁( J P )

## 12) 公開特許公報 ( A ) (11)特許出願公開番号

特開2002 - 253493

(P2002 - 253493A)

(43)公開日 平成14年9月10日(2002.9.10)

(51) Int.CI <sup>7</sup>	識別記号	F I	テマコード* (参考)
A 6 1 B 1/04	370	A 6 1 B 1/04	370 2 H 0 4 0
1/00	300	1/00	300 B 4 C 0 6 1
G 0 2 B 23/24		G 0 2 B 23/24	B 5 B 0 5 0
G 0 6 T 1/00	200	G 0 6 T 1/00	200 E 5 B 0 5 7
	290		290 Z 5 C 0 5 4

審査請求 未請求 請求項の数 70 L (全 17数) 最終頁に続く

(21)出願番号 特願2001 - 54048(P2001 - 54048)

(71)出願人 000000527

旭光学工業株式会社

(22)出願日 平成13年2月28日(2001.2.28)

東京都板橋区前野町2丁目36番9号

(72)発明者 小林 弘幸

東京都板橋区前野町2丁目36番9号 旭光学  
工業株式会社内

(72)発明者 杉本 秀夫

東京都板橋区前野町2丁目36番9号 旭光学  
工業株式会社内

(74)代理人 100090169

弁理士 松浦 孝

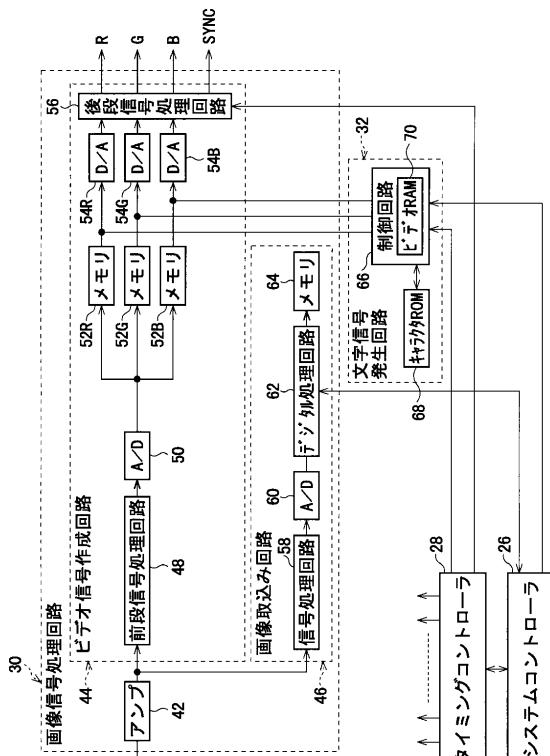
最終頁に続く

(54)【発明の名称】電子内視鏡装置の観察部位表示システム

## (57)【要約】

【課題】モニタの表示画面上の内視鏡像が臓器のどの部位に対応した映像であるか素早く認識し得る観察部位表示システムを電子内視鏡装置に組み込む。

【解決手段】特定の臓器マップに従って構築された臓器画像データベース(図4)には、臓器マップの個々の部位を表す部位記号データと、この部位記号データによって表される被検索画像データとが互いに対応して格納される。電子内視鏡装置で得られる動画から静止画像を所定の時間間隔で検索元画像データとして取り込み、この検索元画像データが被検索画像データのいずれかと一致したとき、その被検索画像データに対応した部位記号データに基づいて部位記号をTVモニタ14の表示画面に表示する。



**【特許請求の範囲】**

【請求項1】 内視鏡像を動画として撮像してモニタに表示する電子内視鏡装置に組み込まれる観察部位表示システムであって、

特定の臓器マップに従って構築された臓器画像データベースを具備し、この臓器画像データベースには、該臓器マップの個々の部位を表す部位記号データと、この部位記号データによって表される被検索画像データとが互いに対応して格納されており、

更に、前記電子内視鏡装置で得られる動画から静止画像を所定の時間間隔で検索元画像データとして取り込む画像データ取込み手段と、前記画像データ取込み手段によって検索元画像データが取り込まれたとき、前記臓器画像データベースに格納されている個々の被検索画像データを検索する検索手段と、

前記検索手段によって検索された個々の被検索画像データが前記画像取込み手段によって取り込まれた検索元画像データと一致するか否かを判別する判別手段と、

前記判別手段によって前記検索元画像データと前記被検索画像データとが一致すると判別されたとき、その被検索画像データに対応した部位記号データに基づいて部位記号を前記モニタに表示し、前記判別手段によって前記検索元画像データと前記被検索画像データとが不一致であると判別されたとき、前記モニタでの部位記号表示を解除する部位表示制御手段とを具備して成る観察部位表示システム。

【請求項2】 請求項1に記載の観察部位表示システムにおいて、前記臓器画像データベースに格納される個々の被検索画像データには特徴抽出画像処理が施され、前記画像データ取込み手段が前記電子内視鏡装置から取り込まれた検索元画像データに前記特徴抽出画像処理と同じ処理を施すための特徴抽出画像処理手段を包含することを特徴とする観察部位表示システム。

【請求項3】 請求項1または2に記載の観察部位表示システムであって、更に、前記検索手段による前記臓器画像データベースの検索範囲を指定するための検索範囲指定手段を具備して成ることを特徴とする観察部位表示システム。

【請求項4】 請求項1から3までのいずれか1項に記載の観察部位表示システムにおいて、前記判別手段が前記被検索画像データと前記検索元画像データとの一致度を数値化するための数値化手段を包含し、前記一致度が所定の一致度閾値以上であるときに前記被検索画像データと前記検索元画像データとが一致すると前記判別手段により判別されることを特徴とする観察部位表示システム。

【請求項5】 請求項4に記載の観察部位表示システムであって、更に、前記一致度閾値を変更するための一一致度閾値変更手段を具備して成ることを特徴とする観察部

位表示システム。

【請求項6】 請求項1から5までのいずれか1項に記載の観察部位表示システムであって、更に、前記モニタの部位記号の表示を強制的に解除するための部位表示強制的解除手段を具備して成ることを特徴とする観察部位表示システム。

【請求項7】 請求項1から6までのいずれか1項に記載の観察部位表示システムであって、更に、前記判別手段によって前記検索元画像データと前記被検索画像データとが一致すると判別されたとき、その検索元画像データに基づいて前記臓器画像データベースを更改するための画像データベース更改手段を具備して成ることを特徴とする観察部位表示システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は電子内視鏡装置に組み込まれる観察部位表示システムに関する。

【0002】

【従来の技術】周知のように、電子内視鏡装置はスコープ(内視鏡)と、このスコープの遠位端に設けられた撮像センサと、該スコープの近位側で着脱自在に接続せられる画像信号処理ユニットと、この画像信号処理ユニットに接続されたTVモニタとから成る。スコープの撮像センサで得られた内視鏡像の撮像信号は画像信号処理ユニットで適宜処理した後にそこからビデオ信号として出力され、TVモニタでは、そのビデオ信号に基づいて内視鏡像が再現される。勿論、電子内視鏡装置は人体の臓器の内部例えば代表的には食道の内部、胃の内部、気管支の内部或いは肺臓の内部を観察したりするために用いられる。

【0003】ところで、電子内視鏡装置で診察診断を的確にかつ速やかに行うためには、TVモニタで再現表示されている内視鏡像が人体の臓器の内部のどの部位に対応した映像であるかを素早く認識することが必要である。しかしながら、一般的には、内視鏡像が臓器内部のどの部位に対応した映像であるかを素早く認識することは難しく、特に電子内視鏡装置の操作に習熟していない初心者にとっては非常に難しい。また、人体の臓器が複雑な構造を持つ場合、例えば気管支の場合には、内視鏡像が気管支の細部のどの部位に対応した映像であるかを素早く認識することは電子内視鏡装置に習熟している熟練者にとっても難しい。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】従って、本発明の目的は、上述したような電子内視鏡装置において、TVモニタ上で観察している内視鏡像が臓器内部のどの部位に対応した映像であるか素早く認識し得るように構成された観察部位表示システムを電子内視鏡装置に組み込むことである。

【0005】

【課題を解決するための手段】本発明による観察部位表示システムは内視鏡像を動画として撮像してモニタに表示する電子内視鏡装置に組み込まれるものであって、特定の臓器マップに従って構築された臓器画像データベースを具備するものであり、臓器画像データベースには、臓器マップの個々の部位を表す部位記号データと、この部位記号データによって表される被検索画像データとが互いに対応して格納されている。本発明による観察部位表示システムは、更に、電子内視鏡装置で得られる動画から静止画像を所定の時間間隔で検索元画像データとして取り込む画像データ取り込み手段と、この画像データ取り込み手段によって検索元画像データが取り込まれたとき、臓器画像データベースに格納されている個々の被検索画像データを検索する検索手段と、この検索手段によって検索された個々の被検索画像データが画像取り込み手段によって取り込まれた検索元画像データと一致するか否かを判別する判別手段と、この判別手段によって検索元画像データと被検索画像データとが一致すると判別されたとき、その被検索画像データに対応した部位記号データに基づいて部位記号をモニタに表示し、判別手段によって検索元画像データと被検索画像データとが不一致であると判別されたとき、モニタでの部位記号表示を解除する部位表示制御手段とを具備して成るものである。

【0006】好ましくは、臓器画像データベースに格納される個々の被検索画像データには特徴抽出画像処理が施され、画像データ取り込み手段が電子内視鏡装置から取り込まれた検索元画像データに該特徴抽出画像処理と同じ処理を施すための特徴抽出画像処理手段を包含する。

【0007】本発明による観察部位表示システムは、更に、検索手段による臓器画像データベースの検索範囲を指定するための検索範囲指定手段を具備してもよく、この場合には臓器画像データベースに対する検索処理を効率的に行うことができる。

【0008】好ましくは、判別手段は被検索画像データと検索元画像データとの一致度を数値化するための数値化手段を包含し、該一致度が所定の一致度閾値以上であるときに被検索画像データと検索元画像データとが一致すると判別手段により判別される。

【0009】本発明による観察部位表示システムは、更に、一致度閾値を変更するための一致度閾値変更手段及びモニタの部位記号の表示を強制的に解除するための部位表示強制的解除手段のいずれか一方若しくは双方を具備してもよい。また、本発明による観察部位表示システムは、更に、判別手段によって検索元画像データと被検索画像データとが一致すると判別されたとき、その検索元画像データに基づいて臓器画像データベースを更改するための画像データベース更改手段を具備してもよく、この場合には臓器画像データベースは観察部位表示システムを使用すればする程一層充実したものとなる。

【0010】

【発明の実施の形態】次に、本発明による観察部位表示システムの一実施形態について添付図面を参照して説明する。

【0011】図1を参照すると、本発明による観察部位表示システムを組み込んだ電子内視鏡装置がブロック図として概略的に示される。電子内視鏡装置はスコープ(内視鏡)10と、このスコープ10を着脱自在に接続するようになった画像信号処理ユニット(所謂プロセッサ)12と、この画像信号処理ユニット12に接続されたアナログカラーTVモニタ14とを具備する。

【0012】スコープ10が画像信号処理ユニット12に対して着脱自在に接続されるようになっているのは、スコープ10には種々のタイプのものがあるからである。例えば、スコープ10の代用的なものとしては、気管支スコープ、胃スコープ、大腸スコープ等が挙げられる。要するに、画像信号処理ユニット12は種々のタイプのスコープによって共用されることになる。

【0013】スコープ10はその遠位端に装着された撮像センサ16を備え、この撮像センサ16は固体撮像素子例えばCCD(charge-coupled device)撮像素子から構成される。本実施形態では、撮像センサ16はオン・チップ・カラー・フィルタを持つCCDから構成され、内視鏡像をフルカラー画像として撮像することができる。撮像センサ16にはCCDドライバ信号ライン18と画像信号読出しライン20とが接続され、これら両ライン18及び20はスコープ10内を挿通させられる。また、スコープ10内には光ファイバー束から成る照明用光ガイドケーブル22が挿通させられ、この光ガイドケーブル22は撮像センサ16の前方を照明すべくスコープ10の遠位端面まで延び、該光ガイドケーブル22の近位端には剛体となった光ガイドロッド24が延設される。

【0014】画像信号処理ユニット12内にはシステムコントローラ26が設けられ、このシステムコントローラ26はマイクロコンピュータから構成される。即ち、システムコントローラ26は中央処理ユニット(CPU)、種々のルーチンを実行するためのプログラム、定数等を格納する読出し専用メモリ(ROM)、データ等を一時的に格納する書き込み/読出し自在なメモリ(RAM)、入出力インターフェース(I/O)を包含し、電子内視鏡装置の作動全般を制御する。また、画像信号処理ユニット12内にはタイミングコントローラ28が設けられ、このタイミングコントローラ28はシステムコントローラ26の制御下で動作させられる。タイミングコントローラ28からは種々の周波数の制御クロックパルスが出力され、これら制御クロックパルスに従って画像信号処理ユニット12内の様々な動作タイミングが後述するように制御される。

【0015】画像信号処理ユニット12は画像信号処理回路30を具備し、この画像信号処理回路30では、撮

像センサ16から読み出された画素信号が適宜処理された後にビデオ信号としてTVモニタ14に対して出力される。また、画像信号処理ユニット12には文字信号発生回路32が設けられ、この文字信号発生回路からは文字パターン信号が画像信号処理回路30に対して必要に応じて出力される。文字パターン信号は上述のビデオ信号に重畠させられ、これによりTVモニタ14の表示画面には内視鏡像と共に文字パターン信号に基づく文字情報が表示される。要するに、電子内視鏡装置においては、TVモニタ14には内視鏡像の他に患者名、患者ID番号、検査日時、医者名等、検査結果のコメント等の文字情報データも表示されるようになっており、このような文字情報の表示ために、画像信号処理ユニット12内には文字信号発生回路32が設けられる。なお、後で詳述するように、本発明においては、臓器マップに基づく部位記号を文字情報としてTVモニタ14の表示画面に必要に応じて表示することができる。

【0016】画像信号処理ユニット12は更に光源装置34を具備し、この光源装置34は例えばハロゲンランプ、キセノンランプ等の白色光源ランプと、この白色光源ランプに対して給電を行うランプ電源回路と、白色光源ランプから光ガイドロッド24の露出端面に入射される照明光の光量を調節するための絞り機構とを包含する。ランプ電源回路はシステムコントローラ26の制御下で動作させられ、これにより白色光源ランプの点灯及び消灯が制御される。また、絞り機構もシステムコントローラ26の制御下動作させられ、これによりTVモニタ14の表示画面の全体的な明るさが所定レベルに維持される。

【0017】画像信号処理ユニット12の筐体の正面外壁にはフロントパネル36が装着され、このフロントパネル36には様々なスイッチや表示灯等が設けられる。例えば、フロントパネル36には、画像信号処理ユニット12自体の主電源スイッチ、光源装置34の白色光源ランプのオン／オフを行うランプ点灯スイッチが設けられる。フロントパネル36に設けられるスイッチのうち特に本発明に関連するスイッチとしては、部位表示モード選択スイッチが挙げられ、この部位表示モード選択スイッチの操作により、部位表示モードの選択及び非選択が後述するように行われる。また、フロントパネル36に設けられる表示灯のうち特に本発明に関連する表示灯としては、部位表示モード選択スイッチにより、部位表示モードが選択された際に点灯される表示灯が挙げられる。部位表示モード選択スイッチについては、フロントパネル36だけでなくスコープ10の操作部側に設けてもよく、図1では、部位表示モード選択スイッチが参考符号38で示されている。

【0018】図1に示すように、システムコントローラ26にはキーボード40が接続され、このキーボード40を操作することにより、種々のデータや指令信号がシ

ステムコントローラ26に対して出力される。電子内視鏡装置のスコープ10の操作者は医者であるが、キーボード40の操作は医者の指示下で補助者例えば看護婦等によって行われる。なお、必要に応じて、キーボード40上の所定の機能キーに対して、上述した部位表示モード選択スイッチ同等な機能を割り当ててもよい。

【0019】スコープ10が画像信号処理ユニット12に接続されると、CCDドライブ信号ライン18はタイミングコントローラ28に接続され、また画像信号読出しライン20は画像信号処理回路30に接続される。一方、光ガイドロッド24は光源装置34の白色光源ランプに光学的に接続され、これにより白色光源ランプからの白色光は光ガイドロッド24及び光ガイドケーブル22によって導かれ、スコープ10の遠位端面から射出させられる。スコープ10の遠位端面からの射出光によって撮像センサ16の前方が照明されると、該撮像センサ16の受光面には被写体像即ち内視鏡像が結像され、このとき内視鏡像は撮像センサ16によって1フレーム分の三原色の画素信号に光電変換される。

【0020】なお、図示の複雑化を避けるためには、図1では、システムコントローラ26に対する部位表示モード選択スイッチ38の接続ラインは図示されていないが、画像信号処理ユニット12に対してスコープ10が接続されたとき、部位表示モード選択スイッチ38とシステムコントローラ26との間の電気的な接続も確立される。

【0021】タイミングコントローラ28から一連の制御クロックパルスがCCDドライブ信号ライン18を通して撮像センサ16に画像読出し信号として出力されると、撮像センサ16からは1フレーム分の三原色の画素信号が画像読出し信号に従って画像信号読出しライン20を通して順次読み出されて画像信号処理回路30に送られる。

【0022】図2を参照すると、画像信号処理回路30が詳細ブロック図として図示される。同図に示すように、画像信号処理回路30には、プリアンプ42と、ビデオ信号作成回路44と、画像取込み回路46とが設けられる。撮像センサ16から読み出された個々の画素信号は先ずプリアンプ42によって所定レベルまで増幅された後にビデオ信号作成回路44と画像取込み回路46とのそれぞれに対して出力される。

【0023】図2に示すように、ビデオ信号作成回路44には、前段信号処理回路48と、アナログ／デジタル(A/D)変換器50と、フレームメモリ52R、52G及び52Bと、デジタル／アナログ(D/A)変換器54R、54G及び54Bと、後段信号処理回路56とが設けられる。

【0024】プリアンプ42から順次出力される三原色の画素信号は先ず前段信号処理回路48で所定の画像処理、例えばノイズ除去処理、ガンマ補正処理、ホワイト

バランス処理、クランプ処理等を受け、その後にA/D変換器50によって三原色のデジタル画素信号に変換される。なお、図2にはその複雑化を避けるために図示されていながら、前段信号処理回路48及びA/D変換器50はタイミングコントローラ28に接続され、前段信号処理回路48での画像処理及びA/D変換器50での変換処理はタイミングコントローラ28から出力される制御クロックパルスに従って系統的に整然と行われ、これにより撮像センサ16からの画素信号の読み出しタイミングと前段信号処理回路48及びA/D変換器50でのそれぞれの処理タイミングとが互いに同期させられる。

【0025】A/D変換器50から出力される三原色のデジタル画素信号はその色毎にフレームメモリ52R、52G及び52Bのいずれかに一旦書き込まれる。即ち、フレームメモリ52Rには赤色デジタル画素信号が書き込まれ、フレームメモリ52Gには緑色画素信号が書き込まれ、フレームメモリ52Bには青色画素信号が書き込まれる。三原色のデジタル画素信号がフレームメモリ52R、52G及び52Bのそれぞれに順次書き込まれている間、互いに関連した三原色のデジタル画素信号がフレームメモリ52R、52G及び52Bから所定のタイミングで同時に読み出されてデジタル・コンポーネント・ビデオ信号のうちの三原色のビデオ信号成分として出力される。

【0026】なお、各フレームメモリ(52R、52G、52B)へのデジタル画素信号の書き込み及び各フレームメモリからのデジタル画素信号の読み出しについてもタイミングコントローラ28から出力される制御クロックパルスに従って系統的に整然と行われる。

【0027】フレームメモリ52R、52G及び52Bから出力されるデジタル・コンポーネント・ビデオ信号の三原色のビデオ信号成分、即ち赤色デジタルビデオ信号成分、緑色デジタル信号成分及び青色デジタル信号成分はそれぞれD/A変換器54R、54G及び54Bによって赤色アナログビデオ信号成分、緑色アナログビデオ信号成分及び青色アナログビデオ信号成分に変換される。次いで、三原色の赤色アナログビデオ信号成分、緑色アナログビデオ信号成分及び青色アナログビデオ信号成分は後段信号処理回路56で適当な処理例えれば高周波ノイズ除去処理や增幅処理等を受ける。

【0028】一方、タイミングコントローラ28では、コンポーネントビデオ信号のうちの複合同期信号成分が造成され、この複合同期信号成分は後段映像信号処理回路46に対して出力され、これにより後段信号処理回路56では、赤色アナログビデオ信号成分(R)、緑色アナログビデオ信号成分(G)、青色アナログビデオ信号成分(B)及び複合同期信号成分(SYNC)とからなるアナログ・コンポーネント・ビデオ信号が作成される。アナログ・コンポーネント・ビデオ信号はTVモニタ14に対して出力され、そこで撮像センサ16で撮ら

れた内視鏡像が再現表示される。

【0029】なお、各D/A変換器(54R、54G、54B)での変換処理及び後段信号処理回路での処理についてもタイミングコントローラ28から出力される制御クロックパルスに従って系統的に整然と行われる。

【0030】図2に示すように、画像取り込み処理回路46には、信号処理回路58と、アナログ/デジタル(A/D)変換器60と、デジタル処理回路62と、メモリ64とが設けられる。デジタル処理回路62はマイクロコンピュータから構成され、そこには、システムコントローラ26と同様に、中央処理ユニット(CPU)、種々のルーチンを実行するためのプログラム、定数等を格納する読み出し専用メモリ(ROM)、データ等を一時的に格納する書き込み/読み出し自在なメモリ(RAM)、入出力インターフェース(I/O)が含まれる。また、メモリ64は不揮発性メモリ、例えばEEPROM(electrically erasable programmable read-only memory)から成り、そこには特定の臓器マップ例えれば気管支マップに基づく画像データベースが構築されている。

【0031】ここで、臓器マップについて説明すると、人体の特定の臓器についてはその臓器の特徴的な部位を表すために臓器マップが作成されている。図3には、気管支マップが例示的に図示されており、同図に示すように、気管支は先ず左右に大きく分岐し、右側分岐部の特徴的な分岐部位のそれぞれに対して部位記号B<sup>1</sup>ないしB<sup>10</sup>が与えられ、同様に左側分岐部の特徴的な分岐部位のそれぞれに対しても部位記号B<sup>1</sup>ないしB<sup>10</sup>が与えられる。また、図3には図示されているが、各部位記号(B<sup>1</sup>、B<sup>2</sup>、...B<sup>9</sup>、B<sup>10</sup>)で示される分岐部位の更に奥まった特徴的な分岐部位にも副部位記号が与えられる。例えれば、分岐部位B<sup>6</sup>の更に奥まった特徴的な分岐部位に対しては、副部位記号B<sup>6</sup>a、B<sup>6</sup>b、B<sup>6</sup>c等が与えられる。このような部位記号及び副部位記号を用いることにより、医者の間では、気管支の特徴的な分岐部位に対する特定が行われる。例えれば、「気管支の右側分岐部の分岐部位B<sup>8</sup>或いはB<sup>8</sup>bに異常あり」というように部位記号が用いられる。なお、図3に示す左側分岐部では、部位記号B<sup>2</sup>、B<sup>7</sup>で示されるべき分岐部位は図3の紙面裏側となるために見ることができない。

【0032】図4を参照すると、気管支マップに基づいて不揮発性メモリ即ちEEPROM64に構築された気管支画像データベースが模式図として概念的に示されている。同図に示すように、気管支画像データベースは右側分岐部画像データベースと左側分岐部画像データベースとから成る。右側分岐部画像データベースにはその部位記号の数に対応した数の画像データ書き込み領域が用意され、これら画像データ書き込み領域のヘッダ領域には部位記号(R-B<sup>1</sup>、R-B<sup>2</sup>、...R-B<sup>9</sup>、R-B<sup>10</sup>、...、R-B<sup>6</sup>a、R-B<sup>6</sup>b、R-B<sup>6</sup>c、...等)が文字コードデータとして格納される。なお、各部位記号に付された“R-”はその部位記号

9  
が気管支の右側分岐部のものであることを示している。同様に、左側分岐部画像データベースにもその部位記号の数に対応した数の画像データ書込み領域が用意され、これら画像データ書込み領域のヘッダ領域には部位記号（L-B<sup>1</sup>、L-B<sup>2</sup>、…L-B<sup>9</sup>、L-B<sup>10</sup>、…、L-B<sup>6</sup>a、L-B<sup>6</sup>b、L-B<sup>6</sup>c、…等）が文字コードデータとして格納される。なお、各部位記号に付された“L-”はその部位記号が気管支の左側分岐部のものであることを示している。各画像データ書込み領域にはその部位記号に対応した画像データが特徴抽出処理された後に特徴抽出画像データとして格納される。

【0033】図5を参照すると、上述の特徴抽出画像処理の一例が示される。参照符号A1で示される内視鏡像即ち原画像はビデオ信号作成回路44で作成されたビデオ信号から静止画像として得られたものであって、気管支の左側分岐部の部位記号B<sup>10</sup>に対応したものである。内視鏡像A1は所定の閾値に基づく二階調化処理を受けて二階調画A2とされ、次いで二階調画A2は輪郭エッジ抽出処理を受けてエッジ抽出画A3とされる。即ち、本実施形態では、エッジ抽出画A3が特徴抽出画として取り扱われる。続いて、エッジ抽出画即ち特徴抽出画A3は正規化処理を受けて所定のサイズの画像A4として正規化される。正規化画像A4は特徴抽出画像データとして部位記号データ（B<sup>10</sup>）に対応した画像データ書込み領域に格納される。要するに、EEPROM（メモリ）64の各画像データ書込み領域にはその部位記号データに対応した特徴抽出画像データが書き込まれる。なお、本実施形態では、各画像データ書込み領域には5つ分の特徴抽出画像データが格納し得る容量が与えられる。

【0034】以上に述べたような気管支画像データベースは過去に記録された気管支の内視鏡データに基づいて画像処理コンピュータによって作成され、次いでシステムコントローラ26及びデジタル処理回路62を介してEEPROM（メモリ）64に書き込まれる。なお、画像処理コンピュータによって気管支画像データベースを作成する際には、各部位記号データに対して少なくとも1つの特徴抽出画像データが与えられる。

【0035】画像取込み回路46の動作は上述した部位表示モード選択スイッチ38と関係するので、ここで部位表示モード選択スイッチ38の機能について説明する。

【0036】部位表示モード選択スイッチ38は自己復帰式スイッチとして構成され、部位表示モード選択スイッチ38が押下操作される度に高レベル信号がモード切換信号としてシステムコントローラ26に対して出力される。フロントパネル36上の主電源スイッチがオンされたとき、即ち画像信号処理ユニット12の立上げ時、部位表示モードは選択されず、その後に部位表示モード選択スイッチ38が押下操作されると、部位表示モードが選択され、次いで部位表示モード選択スイッチ38

が再び押下操作されると、部位表示モードの選択は解消される。即ち、部位表示モード選択スイッチ38が押下操作される度毎に、部位表示モードの選択及び非選択が交互に行われる。

【0037】キーボード40上に部位表示モード選択スイッチとして割り当てられた機能キー並びにフロントパネル36上に設けられた部位表示モード選択スイッチについても上述した部位表示モード選択スイッチ38と同様な機能を持ち、これら3つの部位表示モード選択スイッチ38は互いに関連した単一のスイッチとして機能する。即ち、例えば、部位表示選択スイッチ38の押下操作により、部位表示モードを選択した後に、キーボード40上に部位表示モード選択スイッチとして割り当てられた機能キー或いはフロントパネル36上に設けられた部位表示モード選択スイッチが押下操作されると、部位表示モードの選択は解消され、その後に3つの部位表示モード選択スイッチのいずれかが押下操作されると、部位表示モードが再び選択されることになる。

【0038】プリアンプ42から順次出力される三原色の画素信号は画像取込み回路46の信号処理回路58で所定の画像処理、例えばノイズ除去処理、ガンマ補正処理、ホワイトバランス処理、クランプ処理等を受け、その後にA/D変換器60によって三原色のデジタル画素信号に変換される。デジタル処理回路62では、部位表示モード選択スイッチ38の操作によって部位表示モードが選択されているときだけ、所定の時間間隔毎に例えば1秒経過毎に1フレーム分の三原色の画素信号が静止画像データとしてA/D変換器60から取り込まれるが、しかし部位表示モードの非選択時には、A/D変換器60からの静止画像データの取り込みは行われない。

【0039】A/D変換器60から1フレーム分の三原色の画素信号が静止画像データとしてデジタル処理回路62に取り込まれると、デジタル処理回路62では、静止画像データは図5を参照して説明したような特徴抽出画像処理を受けて特徴抽出画像データとされ、次いでその特徴抽出画像データは検索元画像データとしてデジタル処理回路62のRAMに一旦保存される。続いて、気管支画像データベース（図4）に対する検索が行われ、そこから個々の特徴抽出画像データが被検索画像データとして読み出され、検索元画像データと被検索画像データとが互いに一致するか否かが判断される。

【0040】検索元画像データと被検索画像データとの双方が互いに一致するか否かの比較は例えばパターンマッチング法により行われる。即ち、パターンマッチング法では、例えば、双方の画像データ中の複数の線分の隣接度や分岐点等がどの程度一致するかという構造解析が行われ、これにより双方の画像データの一致度が数値化される。双方の画像データの一致度については百分率で表され、一致度が適宜設定された一致度閾値（例えば80%）以上であるとき、双方の画像データは一致するもの

とされる。双方の画像データが互いに一致すると判断されたとき、その被検索画像データの部位記号コードデータが気管支画像データベース（EEPROM64）から読み出されてシステムコントローラ26に送信される。システムコントローラ26がデジタル処理回路62から部位記号コードデータを受信すると、システムコントローラ26は部位記号コードデータを文字信号発生回路32に対して出力し、文字信号発生回路32では、部位記号コードデータに基づく部位記号をTVモニタ14に表示するための処理が行われる。なお、本実施形態では、上述の一一致度閾値については後述するように変更可能となる。

【0041】図2に示すように、文字信号発生回路（所謂キャラクタジェネレータ）32は制御回路66及びキャラクタROM68から成り、制御回路66はマイクロコンピュータとして構成され、そこにはビデオRAM70が設けられる。ビデオRAM70の所定アドレスに文字コードデータが入力されると、制御回路66はその文字コードデータをキャラクタROM68に出力する。キャラクタROM68では、該文字コードデータに応じた文字パターン信号が発生させられ、この文字パターン信号には赤色文字パターン信号成分、緑色文字パターン信号成分及び青色文字パターン信号成分が含まれ、これら三原色の文字パターン信号はフレームメモリ52R、52G及び52Bから出力される三原色のビデオ信号成分、即ち赤色デジタルビデオ信号成分、緑色デジタル信号成分及び青色デジタル信号成分にそれぞれ重畠させられ、これによりTVモニタ14には内視鏡像と共に文字情報が表示される。

【0042】TVモニタ14の表示画面上の各文字情報の表示位置はビデオRAM70のアドレスに対応させられ、文字情報の表示位置に対応したアドレスにはその文字情報の文字コードデータが保持されていることになる。本実施形態では、ビデオRAM70には上述した部位記号（R-B<sup>1</sup>、R-B<sup>2</sup>、…R-B<sup>9</sup>、R-B<sup>10</sup>、…、R-B<sup>6</sup>a、R-B<sup>6</sup>b、R-B<sup>6</sup>c、…等或いはL-B<sup>1</sup>、L-B<sup>2</sup>、…L-B<sup>9</sup>、L-B<sup>10</sup>、…、L-B<sup>6</sup>a、L-B<sup>6</sup>b、L-B<sup>6</sup>c、…等）の部位記号コードデータを格納するための部位記号アドレスが割り当てられる。例えば、部位記号R-B<sup>10</sup>の部位記号コードデータがビデオRAM70の部位記号アドレスに格納されると、TVモニタ14の表示画面上には図6に例示的に示すように部位記号R-B<sup>10</sup>が内視鏡像と共に表示され、このとき該内視鏡像は部位記号R-B<sup>10</sup>によって表されるべき気管支の部位に対応したものとなる。

【0043】なお、文字信号発生回路32の制御回路66からの三原色の文字パターン信号の出力タイミングはタイミングコントローラ28から出力される制御クロックパターンに従って制御される。

【0044】図7を参照すると、システムコントローラ26で実行される部位表示モード選択スイッチ監視ル

12  
チンのフローチャートが示される。なお、この部位表示選択スイッチ監視ルーチンは適当な時間間隔例えば20ms毎に実行される時間割込みルーチンとして構成されるものであり、その実行開始は画像信号処理ユニット12の主電源スイッチがオンされた後であって、該画像信号処理ユニット12の初期化処理の終了後となる。

【0045】ステップ701では、部位表示モード選択スイッチ38がオンされたか否か、即ち部位表示モード選択スイッチ38からモード切換信号（高レベル信号）10が输出されたか否かが判断される。モード切換信号の出力が確認されないとき、本ルーチンは直ちに終了する。本ルーチンは20ms毎に実行されるが、しかしモード切換信号の出力が確認されない限り、何等の進展もない。なお、ステップ701では、部位表示モード選択スイッチ38からのモード切換信号の出力だけが監視されるではなく、フロントパネル36上の部位表示モード選択スイッチ或いはキーボード40に部位表示モード切換スイッチとして割り当てられた機能キーボードからのモード切換信号の出力も同様に監視される。

【0046】ステップ701でモード切換信号の出力が確認されると、ステップ702に進み、そこでモード切換指示フラグMFが“0”であるか“1”であるかが判断される。モード切換表示フラグMFは部位表示モードが選択されているか否かを指示するフラグであって、MF=0のとき、部位表示モードが選択されていないことを指示し、MF=1のとき、部位表示モードが選択されていることを指示するものである。なお、上述した画像信号処理ユニット12の初期化処理時にモード切換指示フラグMFは“0”に初期設定される。

【0047】ステップ702でMF=0のとき、即ち部位表示モードが選択されていないとき、ステップ703に進み、そこでモード切換指示フラグMFは“1”に設定され、これにより部位表示モードが選択されたことが指示され、このとき上述した表示灯、即ち部位表示モードが選択されたことを示す表示灯が点灯される。次いで、ステップ704に進み、そこで画像取込みルーチンの実行指令がシステムコントローラ26から画像取込み回路46のデジタル処理回路62に対して発せられる。続いて、ステップ705では、部位表示ルーチンの実行指令40がシステムコントローラ26内で発せられる。

【0048】なお、画像取込みルーチンについては図12及び図13を参照して、また部位表示ルーチンについては図14を参照して後で詳しく説明する。

【0049】一方、ステップ702でMF=1のとき、即ち部位表示モードが選択されているとき、ステップ702からステップ706に進み、そこでモード切換指示フラグMFは“0”に設定され、これにより部位表示モードの選択が解除されたことが指示され、このとき上述した表示灯、即ち部位表示モードが選択されたことを示す表示灯が消灯される。次いで、ステップ707に進み、そこ

で画像取込みルーチンの実行停止指令がシステムコントローラ26から画像取込み回路46のデジタル処理回路62に対して発せられる。続いて、ステップ708では、部位表示ルーチンの実行停止指令がシステムコントローラ26内で発せられる。

【0050】ステップ709では、文字信号発生回路32のビデオRAM70の部位記号アドレスがクリアされる。即ち、部位表示ルーチンの実行停止指令が発せられたときに、ビデオRAM70の部位記号アドレスに文字コードデータが格納されて所定の部位記号がTVモニタ14の表示画面上に表示されていても、部位表示ルーチンの実行停止指令が発せられると同時に該部位記号アドレス内の文字コードデータがクリアされ、これによりTVモニタ14の表示画面上の部位記号の表示は消去されることになる。

【0051】図8を参照すると、システムコントローラ26で実行される検索範囲指定処理ルーチンのフローチャートが示され、この検索範囲指定処理ルーチンは気管支画像データベースに対する検索を行う際にその検索範囲を右側分岐部画像データベース及び左側分岐部画像データベースのいずれか一方だけに限定するのか或いは気管支画像データベースの全体範囲とするのかを設定するためのものである。例えば、気管支スコープ10の遠位端部が気管支の右側分岐部内に挿入されているとき、左側分岐部画像データベースに対する検索は必要とされないので、検索範囲を右側分岐部画像データベースだけ限定することにより検索処理を効率的に行うことが可能である。なお、検索範囲指定処理ルーチンも部位表示選択スイッチ監視ルーチンと同様に適当な時間間隔例えば20ms毎に実行される時間割込みルーチンとして構成されるものであり、その実行開始も画像信号処理ユニット12の主電源スイッチがオンされた後であって、該画像信号処理ユニット12の初期化処理の終了後となる。

【0052】ステップ801では、気管支画像データベースに対する検索範囲が右側分岐部画像データベースに指定されたか否かが監視される。検索範囲を右側分岐部画像データベースに指定するために、キーボード40上の機能キーの1つが割り当てられ、この機能キーが押下されると、システムコントローラ26は検索範囲が右側分岐部画像データベースに指定したことを認識する。ステップ801で右側分岐部画像データベースに対する指定が確認されると、ステップ802に進み、そこで右側分岐部指示フラグRFが“1”に設定され、これにより右側分岐部画像データベースに対する指定が指示される。次いで、ステップ803では、右側分岐部指示フラグRF(=1)がフラグデータとしてシステムコントローラ26からデジタル処理回路62に送信される。なお、画像信号処理ユニット12の初期化処理時に、右側分岐部指示フラグRFは“0”として初期設定される。

【0053】ステップ801で左側分岐部画像データベ

ースに対する指定が確認されないと、ステップ804までスキップし、そこで検索範囲を右側分岐部画像データベースとする指定が解除されたか否かが監視される。検索範囲を右側分岐部画像データベースとする指定の解除のために、キーボード40上の機能キーの1つが割り当てられ、この機能キーが押下されると、システムコントローラ26は検索範囲を右側分岐部画像データベースとする指定が解除されたことを認識する。ステップ804で右側分岐部画像データベースに対する指定解除が確認されると、ステップ805に進み、そこで右側分岐部指示フラグRFが“0”に設定され、これにより右側分岐部画像データベースに対する指定解除が指示される。次いで、ステップ806では、右側分岐部指示フラグRF(=0)がフラグデータとしてシステムコントローラ26からデジタル処理回路62に送信される。

【0054】ステップ807では、気管支画像データベースに対する検索範囲が左側分岐部画像データベースに指定されたか否かが監視される。検索範囲を左側分岐部画像データベースに指定するために、キーボード40上の機能キーの1つが割り当てられ、この機能キーが押下されると、システムコントローラ26は検索範囲が左側分岐部画像データベースに指定したことを認識する。ステップ807で左側分岐部画像データベースに対する指定が確認されると、ステップ808に進み、そこで左側分岐部指示フラグLFが“1”に設定され、これにより左側分岐部画像データベースに対する指定が指示される。次いで、ステップ809では、左側分岐部指示フラグLF(=1)がフラグデータとしてシステムコントローラ26からデジタル処理回路62に送信される。なお、右側分岐部指示フラグRFの場合と同様に、画像信号処理ユニット12の初期化処理時に、左側分岐部指示フラグLFは“0”として初期設定される。

【0055】ステップ807で左側分岐部画像データベースに対する指定が確認されないと、ステップ810までスキップし、そこで検索範囲を左側分岐部画像データベースとする指定が解除されたか否かが監視される。検索範囲を左側分岐部画像データベースとする指定の解除のために、キーボード40上の機能キーの1つが割り当てられ、この機能キーが押下されると、システムコントローラ26は検索範囲を左側分岐部画像データベースとする指定が解除されたことを認識する。ステップ810で左側分岐部画像データベースに対する指定解除が確認されると、ステップ811に進み、そこで左側分岐部指示フラグLFが“0”に設定され、これにより左側分岐部画像データベースに対する指定解除が指示される。次いで、ステップ812では、左側分岐部指示フラグLF(=0)がフラグデータとしてシステムコントローラ26からデジタル処理回路62に送信される。

【0056】図9を参照すると、システムコントローラ26で実行される一致度閾値変更処理ルーチンのフロー

チャートが示され、この一致度閾値変更処理ルーチンは上述したように検索元画像データと被検索画像データとの双方が互いに一致するか否かの判断に際して用いられる一致度閾値の変更のために用意されているものである。一致度閾値変更処理ルーチンの実行のために、キーボード40上の機能キーの1つが割り当てられ、この機能キーが押下されると、一致度閾値変更処理ルーチンが実行される。なお、一致度閾値は画像信号処理ユニット12の初期化処理時に80%として初期設定される。

【0057】ステップ901では、先ず、一致度閾値がTVモニタ14に表示される。例えば、一致度閾値が初期設定値80%とされていれば、TVモニタ14の表示画面には図6に示すように“TH=80”として表示され、これにより一致度閾値が80%であることが報知される。勿論、“TH=80”的表示のためには、その文字コードデータが文字信号発生回路32のビデオRAM70の所定アドレスに格納される。なお、“TH=80”的“TH=”は固定文字情報であり、その“TH”は一致度閾値の変数を表し、また“TH=80”的“80”は可変文字(数字)情報であり、この可変文字情報はキーボード40上の例えはテンキーを操作することにより書き替えられる。

【0058】ステップ902では、キーボード40の実行キーが押下されたか否かが監視され、実行キーの押下が確認されないとき、ステップ903に進み、そこで所定時間例えば3分が経過したか否かが判断される。この3分の時間経過中に、キーボード40の操作者はそのテンキーを操作して一致度閾値の変更値例えば“85”を入力することが求められ、更に変更値“85”的入力後に実行キーを押下することが求められる。なお、もし3分経過中(ステップ903)に実行キーの押下が確認されないとき、本ルーチンは終了し、このとき一致度閾値(変数)THの変更は行われない。

【0059】変更値“85”的入力後に実行キーが押下されると(ステップ902)、ステップ904に進み、そこで変数THに変更値“85”が設定される。次いで、変数THはシステムコントローラ26からデジタル処理回路62に送信され、本ルーチンは終了する。なお、変数THに変更値“85”が設定されると、そのコードデータが文字信号発生回路32のビデオRAM70の所定アドレスに格納され、これによりTVモニタ14の一致度閾値の表示は“TH=80”から“TH=85”に変更される。

【0060】図10を参照すると、システムコントローラ26で実行される一致度閾値初期化ルーチンのフローチャートが示される。なお、一致度閾値初期化ルーチンは適当な時間間隔例えば20ms毎に実行される時間割込みルーチンとして構成されるものであり、その実行開始は画像信号処理ユニット12の主電源スイッチがオンされた後であって、該画像信号処理ユニット12の初期化処理の終了後となる。

【0061】ステップ1001では、キーボード40上

の機能キーの1つに割り当てられたデフォルトキーが押下された否かが監視される。デフォルトキーの押下が確認されると、ステップ1002に進み、そこで変数THの設定値に拘わらず、初期値“80”が強制的に設定される。次いで、ステップ1003では、変数THはシステムコントローラ26からデジタル処理回路62に送信され、本ルーチンは終了する。なお、変数THに初期値“80”が設定されると、そのコードデータが文字信号発生回路32のビデオRAM70の所定アドレスに格納され、これによりTVモニタ14の一致度閾値の表示は“TH=80”に戻される。

【0062】図11を参照すると、システムコントローラ26で実行される部位表示解除処理ルーチンのフローチャートが示され、この部位表示解除処理ルーチンはTVモニタ14の表示画面に再現表示された内視鏡像の部位とその表示画面上に表示された部位記号とが一致しない場合に(即ち、気管支画像データベース(図4)に対する検索元画像データの検索が正しく行われなかった場合)にその部位記号の表示を強制的に解除するために用意されているものである。なお、部位表示解除処理ルーチンも適当な時間間隔例えば20ms毎に実行される時間割込みルーチンとして構成されるものであり、その実行開始も画像信号処理ユニット12の主電源スイッチがオンされた後であって、該画像信号処理ユニット12の初期化処理の終了後となる。

【0063】ステップ1101では、部位記号表示の強制的解除が行われたか否かが監視される。なお、部位記号表示の強制的解除のためにキーボード40上の1つの機能キーが割り当てられ、この機能キーが押下されると、システムコントローラ26は部位記号表示の強制的解除が行われたと認識する。

【0064】部位記号表示の強制的解除が確認されると、ステップ1102に進み、そこで部位表示解除フラグNFに“1”が設定される。部位表示解除フラグNFはTVモニタ14の表示画面上の部位記号表示を強制的に解除するか否かを指示するフラグであって、NF=0のときに部位記号表示の非解除を指示し、NF=1のときに部位記号表示の強制的解除を指示するものである。なお、部位表示解除フラグNFは画像信号処理ユニット12の初期化処理時に初期値“0”に設定される。

【0065】ステップ1103では、部位表示解除フラグNF(=1)がフラグデータとしてシステムコントローラ26からデジタル処理回路62に送信され、次いでステップ1104では、部位表示解除フラグNFが初期値“0”に設定され、本ルーチンは一旦終了する。

【0066】要するに、図11の部位表示解除処理ルーチンでは、部位記号表示解除キーとして割り当てられたキーボード40上の機能キーの押下操作が監視され、該機能キーが押下される度毎に、フラグデータ(NF=1)がシステムコントローラ26からデジタル処理回路62に対

して送信される。

【0067】図12を参照すると、システムコントローラ26で実行される画像データベース更改指令処理ルーチンのフローチャートが示され、この画像データベース更改指令処理ルーチンは検索元画像データと被検索画像データとが所定の条件下で一致した際に該検索元画像データに基づいて気管支画像データベース(図4)の更改が行われるべきか否かを選択するために用意されているものである。なお、画像データベース更改指令処理ルーチンも適当な時間間隔例えば20ms毎に実行される時間割込みルーチンとして構成されるものであり、その実行開始も画像信号処理ユニット12の主電源スイッチがオンされた後であって、該画像信号処理ユニット12の初期化処理の終了後となる。

【0068】ステップ1201では、気管支画像データベース(図4)の更改指令が行われたか否かが監視される。なお、気管支画像データベースの更改指令のためにキー・ボード40上の1つの機能キーが割り当てられ、この機能キーが押下されると、システムコントローラ26は気管支画像データベースの更改指令が行われたと認識する。

【0069】気管支画像データベースの更改指令が確認されると、ステップ1202に進み、そこで更改指令フラグCFに“1”が設定され、次いでステップ1203で更改指令フラグCF(=1)がフラグデータとしてシステムコントローラ26からデジタル処理回路62に送信される。更改指令フラグCFは気管支画像データベースの更改を指令するか否かを指示するフラグであって、CF=0のときに気管支画像データベースの更改指令の解除を指示し、CF=1のときに気管支画像データベースの更改指令を指示するものである。なお、更改指令フラグCFは画像信号処理ユニット12の初期化処理時に初期値“0”に設定される。

【0070】ステップ1201で気管支画像データベースの更改指令が確認されないとき、ステップ1204にスキップし、気管支画像データベースの更改指令の解除が行われたか否かが監視される。なお、気管支画像データベースの更改指令の解除のためにキー・ボード40上の1つの機能キーが割り当てられ、この機能キーが押下されると、システムコントローラ26は気管支画像データベースの更改指令の解除が行われたと認識する。

【0071】ステップ1204で気管支画像データベースの更改指令の解除が確認されると、ステップ1205に進み、そこで更改指令フラグCFに“0”が設定され、次いでステップ1206で更改指令フラグCF(=0)がフラグデータとしてシステムコントローラ26からデジタル処理回路62に送信される。ステップ1204で気管支画像データベースの更改指令の解除が確認されないと、本ルーチンは一旦終了する。

【0072】要するに、図12の画像データベース更改

指令処理ルーチンでは、更改指令キー及び更改指令解除キーとしてそれぞれ割り当てられたキー・ボード40上の機能キーの押下操作が監視され、それら機能キーの押下操作が確認されると、フラグデータ(CF=1或いは0)がシステムコントローラ26からデジタル処理回路62に対して送信される。

【0073】図13及び図14を参照すると、デジタル処理回路62で実行される画像取込みルーチンのフローチャートが示され、図7の部位表示モード選択スイッチ監視ルーチンの説明から明らかなように、画像取込みルーチンの実行は部位表示モードの選択により開始され(ステップ704)、部位表示モードの選択解除により停止される(ステップ707)。なお、画像取込みルーチンは適当な時間間隔例えば1秒毎に実行される時間割込みルーチンとして構成されるものである。

【0074】先ず、ステップ1301では、A/D変換器60から1フレーム分のデジタル画素信号がデジタル処理回路62に取り込まれ、次いで、ステップ1302でその1フレーム分のデジタル画素信号に図5に示すような特徴抽出画像処理が施される。なお、特徴抽出画像処理により得られた特徴抽出画像データは検索元画像データとしてデジタル処理回路62のRAMに一旦保存される。

【0075】ステップ1303では、右側分岐部指示フラグRFが“1”でかつ左側分岐部指示フラグLFが“0”であるか否かが判断される。RF=1でかつLF=0のとき、ステップ1304に進み、そこで気管支画像データベース(図4)に対する検索範囲が右側分岐部画像データベースに指定される。

【0076】ステップ1303でRF=1でかつLF=0でないとき、ステップ1305に進み、そこで右側分岐部指示フラグRFが“0”でかつ左側分岐部指示フラグLFが“1”であるか否かが判断される。RF=0でかつLF=1のとき、ステップ1306に進み、そこで気管支画像データベース(図4)に対する検索範囲が左側分岐部画像データベースに指定される。

【0077】ステップ1305でRF=0でかつLF=1でないとき、即ちRF=0でかつLF=0(左右分岐部画像データベースのいずれも指定されないとき)若しくはRF=1でかつLF=1(左右分岐部画像データベースの双方が誤って指定されたとき)であるとき、ステップ1307に進み、そこで気管支画像データベース(図4)の全範囲が検索範囲として指定される。

【0078】いずれにしても、ステップ1308では、気管支画像データベースの指定検索範囲に対する検索が行われ、そこから個々の特徴抽出画像データが被検索画像データとして読み出されて検索元画像データと比較され、このとき上述したパターンマッチング法により被検索画像データと検索元画像データとの一致度が数値化される。

【0079】ステップ1309では、一致度が一致度閾値THよりも大きいか否かが判断される。一致度が一致度閾値TH未満であるとき、即ち被検索画像データと検索元画像データとが一致しないと判断されたとき、ステップ1310に進み、そこでデジタル処理回路62からクリア指令がシステムコントローラ26に送信される。なお、このクリア指令は文字信号発生回路32のビデオRAM70の部位記号アドレスに格納されている部位記号コードデータをクリアすることを指令するためのものであり、もし該部位記号アドレスに部位記号コードデータが格納されていてその部位記号がTVモニタ14の表示画面に表示されている場合には、該部位記号の表示が後述するように解除されることになる。

【0080】ステップ1311では、気管支画像データベースの指定検索範囲に対する検索がすべて完了したか否かが判断される。もし気管支画像データベースの指定検索範囲に対する検索が完了していないければ、ステップ1308に戻り、該指定検索範囲から特徴抽出画像データが更に被検索画像データとして読み出され、被検索画像データと検索元画像データとの一致度が数値化され、その一致度が一致度閾値THよりも大きいか否かが判断される(ステップ1309)。

【0081】ステップ1309で被検索画像データと検索元画像データとの一致度が一致度閾値THよりも大きいと判断されたとき、即ち被検索画像データと検索元画像データとが一致すると判断されたとき、ステップ1312に進み、部位表示解除フラグNFが“1”であるか“0”であるかが判断される。NF=0のとき、即ち部位記号表示の強制的解除が指示されていないとき、ステップ1313に進み、そこで被検出画像データの部位記号コードデータがEEPROM(メモリ64)から読み出されてデジタル処理回路62からシステムコントローラ26に送信される。なお、後述するように、システムコントローラ26がデジタル処理回路62から部位記号コードデータを受信すると、その部位コードデータは文字信号発生回路32のビデオRAM70の部位記号アドレスに格納され、これによりその部位記号がTVモニタ14の表示画面に表示される。

【0082】ステップ1314では、更改指令フラグCFが“1”であるか“0”であるかが判断される。CF=1のとき、即ち検索元画像データに基づく気管支画像データベースの更改指令が指示されているとき、ステップ1315に進み、そこで一致度閾値THの設定数値が80%以上であるか否かが判断される。もしTH(80%であれば、ステップ1316に進み、被検索画像データと検索元画像データとの一致度が90%以上であるか否かが判断される。もし一致度が90%以上であれば、ステップ1317に進み、そこで画像データベース更改処理ルーチンが実行され、検索元画像データに基づいて画像データベースの更改処理が行われる。

10

【0083】なお、画像データベース更改処理については図16を参照して後で詳しく説明する。

【0084】ステップ1314でCF=0のとき、即ち検索元画像データに基づく気管支画像データベースの更改指令が指示されていないとき、画像データベース更改処理ルーチンは実行されることなく本ルーチンは一旦終了する。また、CF=1であっても、被検索画像データと検索元画像データとの一致度が所定条件を満たしていない場合にも、本ルーチンは一旦終了する。要するに、一致度閾値THの設定値が80%以上(ステップ1315)でかつ被検索画像データと検索元画像データとの一致度が90%以上の場合に限って、検索元画像データに基づいて画像データベースの更改処理が行われる。

【0085】ステップ1312でNF=1のとき、即ち部位記号表示の強制的解除が指示されているとき、ステップ1312からステップ1318に進み、そこで部位表示解除フラグNFを一旦初期値“0”に設定した後にステップ1310に進み、そこでデジタル処理回路62からクリア指令がシステムコントローラ26に送信されて、TVモニタ14の表示画面の部位記号の表示が強制的に解除される。

【0086】なお、部位記号表示の強制的解除が行われる状況について簡単に説明すると、例えば一致度閾値THが低めに設定された場合(例えば、70%)、被検索画像データと検索元画像データとが誤って一致すると判断されることがある、この場合にはTVモニタ14で再現表示された内視鏡像の実際の部位とその表示画面上に表示された部位記号とが不一致となり、このような不一致は熟練した電子内視鏡装置の操作者にとっては認識可能であり、このとき部位記号表示解除キーとして割り当てられたキーボード40上の機能キーが押下操作されると、部位表示解除フラグNFに“1”が設定され、これによりTVモニタ14の表示画面上での部位記号表示が強制的に解除される(図11)。

【0087】図15を参照すると、システムコントローラ26で実行される部位表示ルーチンのフローチャートが示され、部位表示ルーチンの実行は図7の部位表示モード選択スイッチ監視ルーチンの説明から明らかなように部位表示モードの選択により開始され(ステップ705)、部位表示モードの選択解除により停止される(ステップ708)。なお、部位表示ルーチンも画像取込みルーチンと同様に適当な時間間隔例えれば1秒毎に実行される時間割込みルーチンとして構成されるものである。

【0088】ステップ1501では、デジタル処理回路62から部位記号コードデータ(ステップ1313)が受信されているか否かが監視される。もしデジタル処理回路62からの部位記号コードデータの受信が確認されていないとき、ステップ1503にスキップし、そこでデジタル処理回路52からクリア指令(ステップ1310)が受信されているか否かが判断される。もしデジタ

50

ル処理回路62からのクリア指令の受信が確認されていないとき、本ルーチンは一旦終了する。

【0089】ステップ1501でデジタル処理回路62からの部位記号コードデータの受信が確認されると、ステップ1502に進み、そこで部位記号コードデータが文字信号発生回路32に対して出力されてそのビデオRAM70の部位記号アドレスに格納され、これによりその部位記号がTVモニタ14の表示画面に表示される。

【0090】また、ステップ1503でデジタル処理回路62からのクリア指令の受信が確認されると、ステップ1504に進み、そこで文字信号発生回路32のビデオRAM70の部位記号アドレスに格納されている部位記号コードデータがクリアされる。即ち、もし該部位記号アドレスに部位記号コードデータが格納されていてその部位記号がTVモニタ14の表示画面に表示されている場合には、その部位記号の表示が解除される。

【0091】要するに、TVモニタ14で再現表示された内視鏡像の部位が気管支画像データベース(図4)のいずれかの部位データに対応していれば、TVモニタ14の表示画面にはその部位記号が表示され、TVモニタ14で再現表示された内視鏡像の部位が気管支画像データベース(図4)のいずれの部位データにも対応していなければ、部位記号の表示が解除される。

【0092】図16を参照すると、デジタル処理回路62で実行される画像データベース更改処理ルーチンのフローチャートが示され、この画像データベース更改処理ルーチンは上述したように図13及び図14の画像取込みルーチンのステップ1317で実行されるものである。

【0093】ステップ1601では、検索元画像データと一致した被検索画像データが格納されている画像データ書き込み領域(図4)内の特徴抽出画像データの格納個数が5つであるか否かが判断される。もし画像抽出画像データの格納個数が5つのとき、ステップ1602に進み、そこで検索元画像データが5つの画像抽出画像データのそれぞれに画素単位で加算された後に各画素の平均値が演算され、これにより各画像抽出画像データの更新が行われる。なお、平均値を演算して各画像抽出データを更新する代わりに、5つの特徴抽出画像データのうちの1つを検索元画像データと置き換えることにより、画像抽出画像データの更新を行うようにしてもよい。

【0094】ステップ1601でもし画像抽出画像データの格納個数が5つ以下のときには、ステップ1603に進み、そこで検索元画像データが特徴抽出画像データとしてその該当画像データ書き込み領域(図4)に追加される。

【0095】このように電子内視鏡装置の使用時に画像データベースの更改を適宜行うことにより、画像データベースは一層充実したものとなり、本発明による観察部位表示システムの信頼性が更に高められる。

【0096】上述の実施形態では、気管支スコープの場合について説明されているが、その他の臓器スコープを使用する場合には、気管支画像データベースと同様な臓器画像データベースがその他の臓器マップに従ってEEPROM(メモリ)64に構築され、これにより内視鏡像の観察時にその内視鏡像の部位に対応した部位記号をTVモニタ14の表示画面上に適宜表示させる得ることは言うまでもない。

#### 【0097】

【発明の効果】以上の記載から明らかなように、本発明による観察部位表示システムによれば、TVモニタ上で観察している内視鏡像が臓器内部のどの部位に対応した映像であるか素早く認識し得るので、本発明による観察部位表示システムは特に初心者が電子内視鏡装置を扱う場合に診察診断を的確にかつ速やかに行うための大きな助けとなり得る。

#### 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明による観察部位表示システムを組み込んだ電子内視鏡装置の概略ブロック図である。

【図2】図1に示した画像信号処理回路及び文字信号発生回路の詳細ブロック図である。

【図3】気管支マップを説明するための説明図である。

【図4】図2に示す画像取込み回路のメモリ(EEPROM)内に構築された気管支画像データベースを概念的に示す模式図である。

【図5】図2に示す画像取込み回路のデジタル処理回路で実行される特徴抽出画像処理の処理過程を概念的に示す模式図である。

【図6】図1に示すTVモニタの表示画面を例示する模式図である。

【図7】図1及び図2に示すシステムコントローラで実行される部位表示モード選択スイッチ監視ルーチンのフローチャートである。

【図8】図1及び図2に示すシステムコントローラで実行される検索範囲指定処理ルーチンのフローチャートである。

【図9】図1及び図2に示すシステムコントローラで実行される一致度閾値変更処理ルーチンのフローチャートである。

【図10】図1及び図2に示すシステムコントローラで実行される一致度閾値初期化ルーチンのフローチャートである。

【図11】図1及び図2に示すシステムコントローラで実行される部位表示解除処理ルーチンのフローチャートである。

【図12】図1及び図2に示すシステムコントローラで実行される画像データベース更改指令処理ルーチンのフローチャートである。

【図13】図2に示すデジタル処理回路で実行される画像取込みルーチンのフローチャートの一部分である。

【図14】図2に示すデジタル処理回路で実行される画像取込みルーチンのフローチャートの残りの部分である。

【図15】図1及び図2に示すシステムコントローラで実行される部位表示ルーチンのフローチャートである。

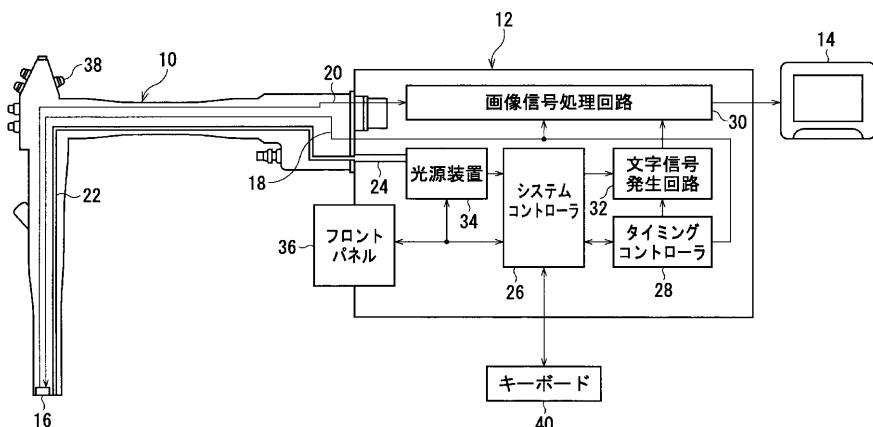
【図16】図13及び図14に示す画像取込みルーチンのステップ1317でサブルーチンとして実行される画像データベース更改処理ルーチンのフローチャートである。

#### 【符号の説明】

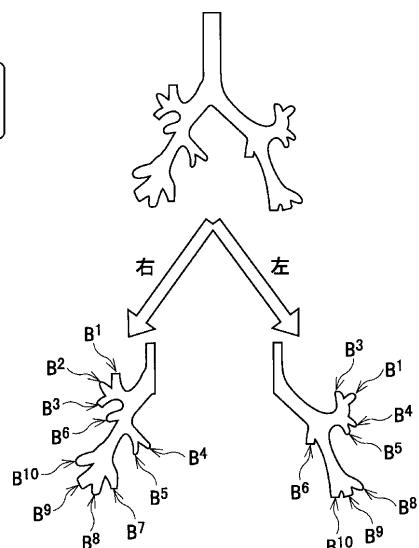
- 10 スコープ
- 12 画像信号処理ユニット
- 14 TVモニタ
- 16 撮像センサ
- 18 CCDドライバ信号ライン
- 22 光ガイドケーブル
- 26 システムコントローラ

- \* 28 タイミングコントローラ
- 30 画像信号処理回路
- 32 文字信号発生回路
- 34 光源装置
- 36 フロントパネル
- 38 部位表示モード選択スイッチ
- 40 キーボード
- 42 プレアンプ
- 44 ビデオ信号作成回路
- 10 46 画像取込み回路
- 58 信号処理回路
- 60 アナログ/デジタル(A/D)変換器
- 62 デジタル処理回路
- 64 メモリ(EEROM)
- 66 制御回路
- 68 キャラクタROM
- \* 70 ビデオRAM

【図1】



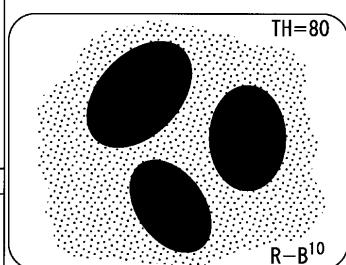
【図3】



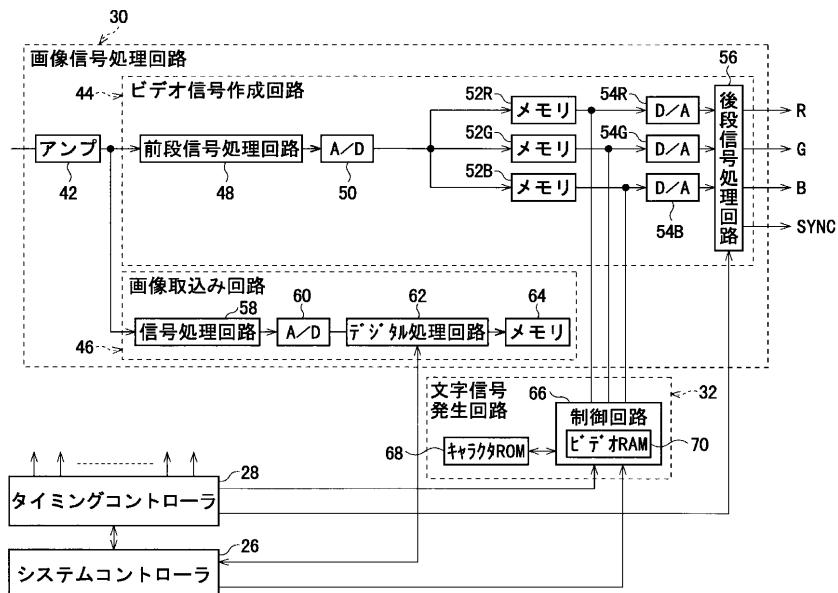
【図4】

右側分岐部画像データベース								左側分岐部画像データベース							
R-B <sup>1</sup>	R-B <sup>2</sup>	R-B <sup>3</sup>	.....	R-B <sup>8</sup>	R-B <sup>9</sup>	R-B <sup>10</sup>	L-B <sup>1</sup>	L-B <sup>2</sup>	L-B <sup>3</sup>	.....	L-B <sup>8</sup>	L-B <sup>9</sup>	L-B <sup>10</sup>	.....	
画像データ書込み領域	画像データ書込み領域	画像データ書込み領域	.....	画像データ書込み領域	画像データ書込み領域	画像データ書込み領域	画像データ書込み領域	画像データ書込み領域	画像データ書込み領域	.....	画像データ書込み領域	画像データ書込み領域	画像データ書込み領域	.....	
.....	R-B <sup>6</sup> a	R-B <sup>6</sup> b	R-B <sup>6</sup> c	.....	.....	.....	L-B <sup>6</sup> a	L-B <sup>6</sup> b	R-B <sup>6</sup> c	.....	.....	.....	.....	.....	
.....	画像データ書込み領域	画像データ書込み領域	画像データ書込み領域	.....	.....	.....	画像データ書込み領域	画像データ書込み領域	画像データ書込み領域	.....	.....	.....	.....	.....	

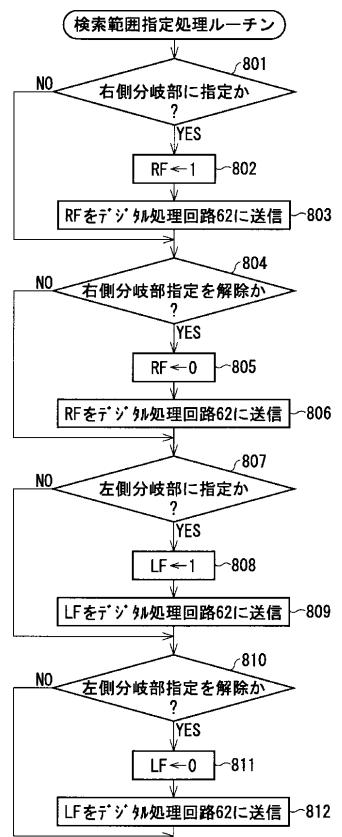
【図6】



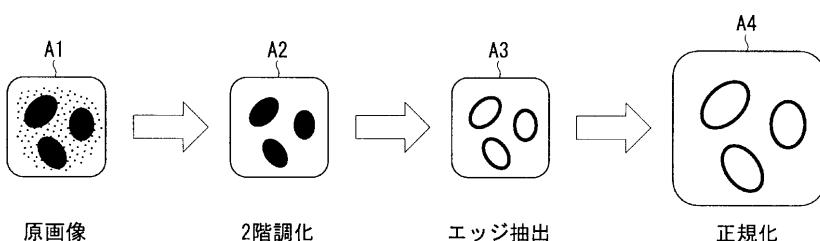
【図2】



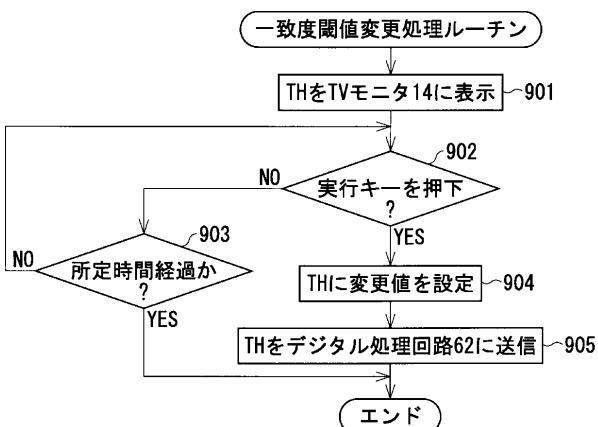
【図8】



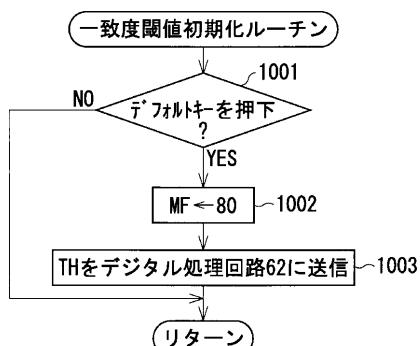
【図5】



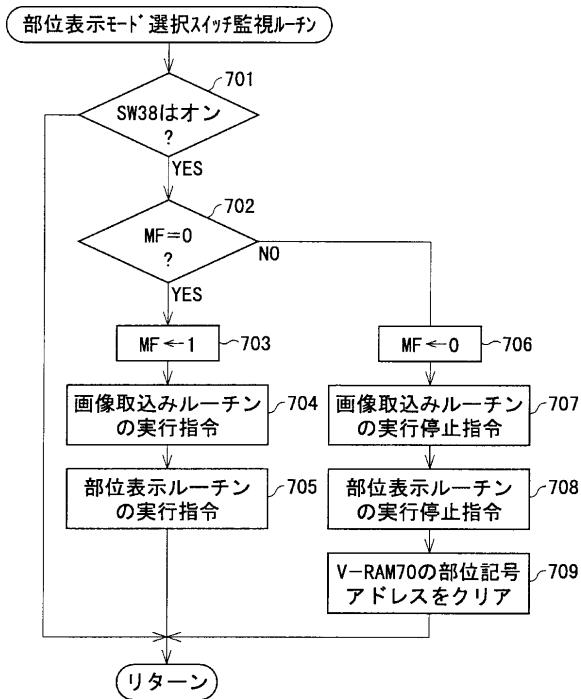
【図9】



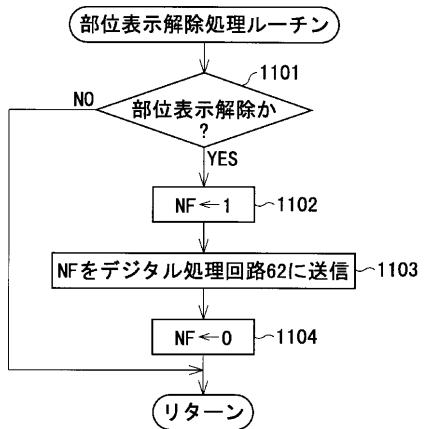
【図10】



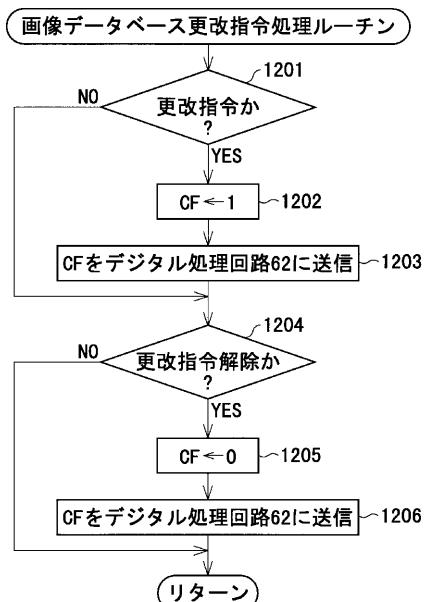
【図7】



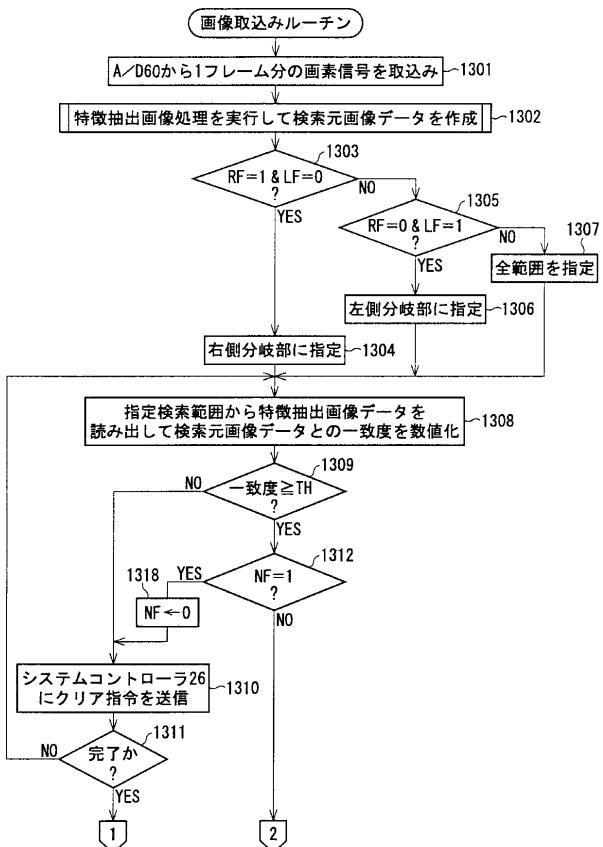
【図11】



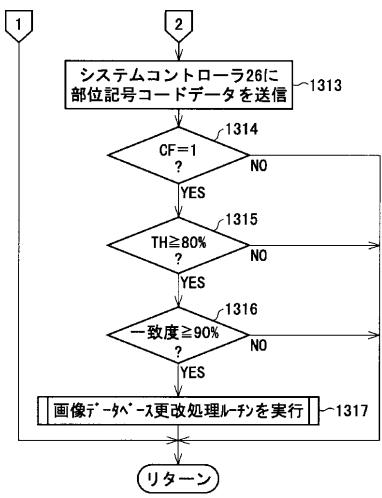
【図12】



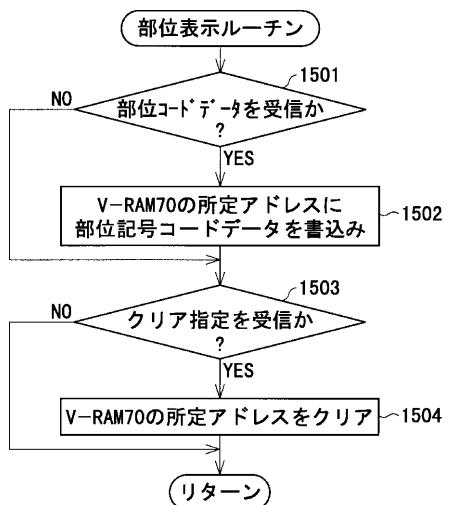
【図13】



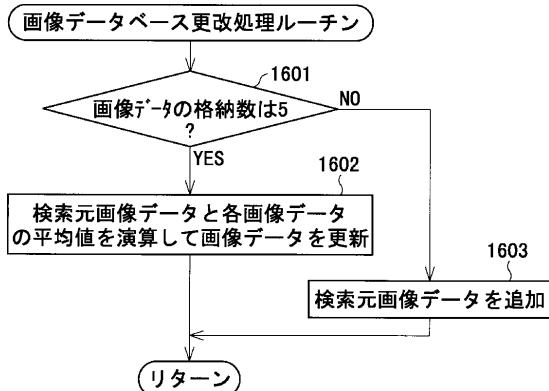
【図14】



【図15】



【図16】



## 【手続補正書】

【提出日】平成14年2月20日(2002.2.20)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正内容】

【0028】一方、タイミングコントローラ28では、コンポーネントビデオ信号のうちの複合同期信号成分が造成され、この複合同期信号成分は後段信号処理回路56に対して出力され、これにより後段信号処理回路56では、赤色アナログビデオ信号成分(R)、緑色アナログビデオ信号成分(G)、青色アナログビデオ信号成分(B)及び複合同期信号成分(SYNC)とから成るアナログ・コンポーネント・ビデオ信号が作成される。アナログ・コンポーネント・ビデオ信号はTVモニタ14

に対して出力され、そこで撮像センサ16で撮られた内視鏡像が再現表示される。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正内容】

【0033】図5を参照すると、上述の特徴抽出画像処理の一例が示される。参照符号A1で示される内視鏡像即ち原画像は撮像センサ16から読み出されブリアンプ42で増幅された画素信号から静止画像として得られたものであって、気管支の左側分岐部の部位記号B<sup>10</sup>に対応したものである。内視鏡像A1は所定の閾値に基づく二階調化処理を受けて二階調画A2とされ、次いで二階調画A2は輪郭エッジ抽出処理を受けてエッジ抽出画A3とされる。即ち、本実施形態では、エッジ抽出画A3が特徴抽

出画として取り扱われる。続いて、エッジ抽出画即ち特徴抽出画A3は正規化処理を受けて所定のサイズの画像A4として正規化される。正規化画像A4は特徴抽出画像データとして部位記号データ( $B^{10}$ )に対応した画像データ書込み領域に格納される。要するに、EEPROM(メモリ)64の各画像データ書込み領域にはその部位記号データに対応した特徴抽出画像データが書き込まれる。なお、本実施形態では、各画像データ書込み領域には5つ分の特徴抽出画像データが格納し得る容量が与えられる。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0082

【補正方法】変更

#### \* 【補正内容】

【0082】ステップ1314では、更改指令フラグCFが“1”であるか“0”であるかが判断される。CF=1のとき、即ち検索元画像データに基づく気管支画像データベースの更改指令が指示されているとき、ステップ1315に進み、そこで一致度閾値THの設定数値が80%以上であるか否かが判断される。もしTHが80%であれば、ステップ1316に進み、被検索画像データと検索元画像データとの一致度が90%以上であるか否かが判断される。もし一致度が90%以上であれば、ステップ1317に進み、そこで画像データベース更改処理ルーチンが実行され、検索元画像データに基づいて画像データベースの更改処理が行われる。

\*

#### フロントページの続き

(51) Int.CI. <sup>7</sup>	識別記号	F I	テ-マコド <sup>®</sup> (参考)
G 0 6 T 7/00	3 0 0	G 0 6 T 7/00	3 0 0 F 5 L 0 9 6
H 0 4 N 7/18		H 0 4 N 7/18	M

F ターム(参考) 2H040 BA00 GA02 GA11  
 4C061 JJ17 VV04 WW10 WW14  
 5B050 AA02 DA02 EA06 EA18 FA02  
 GA08  
 5B057 AA07 BA02 CA01 CA08 CA12  
 CA16 CB01 CB06 CB08 CB12  
 CB16 CE02 CE09 CE12 DA06  
 DA16 DB02 DB08 DB09 DC16  
 DC33  
 5C054 AA01 CC07 FC14 FE16 FF03  
 GA04 GB12 HA12  
 5L096 AA02 AA06 BA03 BA06 BA13  
 CA02 EA35 EA43 FA06 FA32  
 GA51 HA07 JA03 JA11 KA03  
 KA09 MA07

专利名称(译)	电子内窥镜装置的观察区域显示系统		
公开(公告)号	<a href="#">JP2002253493A</a>	公开(公告)日	2002-09-10
申请号	JP2001054048	申请日	2001-02-28
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
[标]发明人	小林弘幸 杉本秀夫		
发明人	小林 弘幸 杉本 秀夫		
IPC分类号	G02B23/24 A61B1/00 A61B1/04 G06T1/00 G06T7/00 H04N7/18		
CPC分类号	A61B1/042 G06F19/321 G16H30/20		
FI分类号	A61B1/04.370 A61B1/00.300.B G02B23/24.B G06T1/00.200.E G06T1/00.290.Z G06T7/00.300.F H04N7/18.M A61B1/00.650 A61B1/04 A61B1/045.610 A61B1/045.615 G06T7/00.610 G06T7/00.612		
F-TERM分类号	2H040/BA00 2H040/GA02 2H040/GA11 4C061/JJ17 4C061/VV04 4C061/WW10 4C061/WW14 5B050 /AA02 5B050/DA02 5B050/EA06 5B050/EA18 5B050/FA02 5B050/GA08 5B057/AA07 5B057/BA02 5B057/CA01 5B057/CA08 5B057/CA12 5B057/CA16 5B057/CB01 5B057/CB06 5B057/CB08 5B057 /CB12 5B057/CB16 5B057/CE02 5B057/CE09 5B057/CE12 5B057/DA06 5B057/DA16 5B057/DB02 5B057/DB08 5B057/DB09 5B057/DC16 5B057/DC33 5C054/AA01 5C054/CC07 5C054/FC14 5C054 /FE16 5C054/FF03 5C054/GA04 5C054/GB12 5C054/HA12 5L096/AA02 5L096/AA06 5L096/BA03 5L096/BA06 5L096/BA13 5L096/CA02 5L096/EA35 5L096/EA43 5L096/FA06 5L096/FA32 5L096 /GA51 5L096/HA07 5L096/JA03 5L096/JA11 5L096/KA03 5L096/KA09 5L096/MA07 4C161/JJ17 4C161/VV04 4C161/WW10 4C161/WW14 4C161/YY07 4C161/YY12		
代理人(译)	松浦 孝		
其他公开文献	<a href="#">JP3958526B2</a>		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

### 摘要(译)

解决的问题：将观察部位显示系统集成到电子内窥镜设备中，该设备可以快速识别监视器显示屏上的内窥镜图像对应于器官的哪一部分。解决方案：在根据特定器官图构建的器官图像数据库（图4）中，代表器官各个部分的身体部位符号数据与由身体部位符号数据表示的搜索图像数据相互关联 相应地存储。从电子内窥镜装置获得的运动图像以预定时间间隔捕获静止图像作为搜索源图像数据，并且当该搜索源图像数据与任何搜索目标图像数据匹配时，对应于搜索目标图像数据。基于站点符号数据，在TV监视器14的显示屏幕上显示站点符号。

